



浴衣や草履をご提供くださった皆さま、本当にありがとうございました！

# 広報 まつだ

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成 28 年 (2016)

# 10

●人口 11,043 人 ●4,401 世帯 (平成 28 年 9 月 1 日現在)

編集・発行 松田町政策推進課  
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地  
☎0465-83-1222 [fax]0465-83-1229



## 天空の庭園でのんびり花散歩♪



パイナップルセージはパイナップルに似た甘い香りがします。

華やかなミントマリーゴールドは、見ているだけで元気が出そうです。

コスモスは町の花。風に揺れる姿は秋の風情を感じさせてくれます。

3階レストランでは、ハーブティーやお食事もご用意しています。

### 松田山ハーブガーデン 秋のハーブフェスティバル開催

## 10月8日(土)〜23日(日)

午前9時〜午後5時

アメジストセージの花が松田山ハーブガーデンの斜面を紫色に染め、ハーブガーデンに涼しい秋風が吹きはじめました。いよいよ秋のハーブフェスティバルの始まりです！  
風に揺れる秋の花々の風情と、甘く爽やかなハーブの香りは、夏の暑さで疲れた心身を静かに癒してくれます。ぜひ秋の散策にお出かけください。おしゃべりしながら楽しめる各種体験は、子どもから大人まで人気です。

【問い合わせ】松田山ハーブガーデン  
フェスティバル期間中は毎日営業いたします。☎(85)1177

期間限定 体験メニュー／受付：午前10時〜11時、午後1時〜2時、体験時間各60分  
(◆毎週木曜日の午前は定例ハーブ教室のため体験はお休みです)

### 壁掛けポプリ&ソープ

参加費 800円  
開催日 10/11~14、17~21  
(13日と20日と21日の午前は除く)



### アメジストセージのリース

参加費 1,000円  
開催日 10/8~10、15、16、22、23



### アロマハンドクリーム

参加費 1,000円  
開催日 10/1~来年1月まで



スマホで簡単に管理！

## 誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりのために 便利な電子母子手帳を導入しました！

利用料金 無料

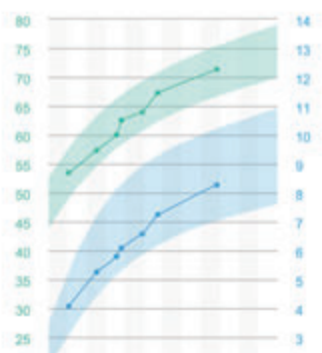
### 健康診断情報

受診日：2016年08月12日  
健診名：もぎクリニック



一覧へ

### 乳児身体発育曲線



利用画面のイメージ

### 電子母子手帳の主な機能

- 複雑な予防接種の予定を自動管理
- 健診情報や、日々の身長・体重の記録を入力すると、自動でグラフ化
- 入力した健診記録や情報を家族で情報共有できる
- 町の子育てに関する情報を入手できる

### 始め方



QRコードから↑

お持ちのスマートフォン、タブレット、パソコンで利用できます。  
AppStoreやGooglePlayで「電子母子手帳」を検索し、ダウンロードしてください。  
紙の母子健康手帳と併用して使います。  
サービスURL <https://www.mchj.jp/>

町では、神奈川県モデル事業である、母子健康情報の電子化（電子母子手帳）を、9月6日（火）より開始しました。

### ●予防接種の予定や子育て記録を簡単に管理

この電子母子手帳は、スマートフォン、タブレット、パソコンで利用でき、お子さんの予防接種や発育グラフ、子育て日記を簡単に記録できる便利なものです。従来の紙の母子健康手帳をそのまま電子化したものではなく、情報管理や記録など、電子化するメリットの高い機能を取り入れて作られたものです。町で交付している母子健康手帳

と併用してご使用ください。（※プライバシー保護にも配慮されていますので安心です）

### ●町からの大切な情報を発信

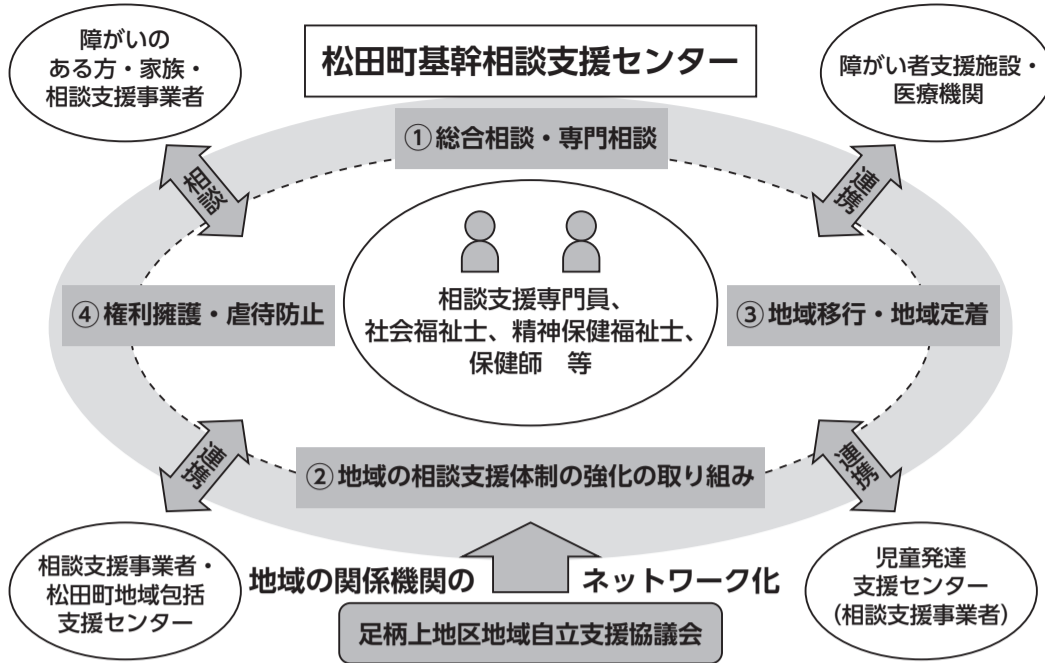
普段持ち歩くスマートフォンで利用でき、情報管理や記録管理を簡単にすることで、忙しいママさん・パパさんをサポートします。

また、このアプリを通じて、町からは、予防接種や健康診査講習会のお知らせなどを配信していきます。ぜひご活用ください。

【問い合わせ】  
子育て健康課 健康づくり係  
☎(84) 5544

高齢障がい者の方には、町地域包括支援センターと連携して、相談対応します。社会福祉士や保健師などの専門資格を持った相談員が、障がいの種別に関わらず生活上の困りごと、福祉

の制度のことなど、さまざまな相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。  
【問い合わせ】  
福祉課 福祉推進係  
☎(83) 1226



《機能のイメージ図》

松田町では、障がいのある方やその家族をはじめ、相談支援事業者を対象とした相談機能を強化し、より相談しやすい環境を整えるため、本年10月より役場2階の福祉課福祉推進係の窓口にて、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター機能」が加わります。

# 福祉課福祉推進係の窓口にて 基幹相談支援センター機能が加わります

**①総合相談・専門相談**  
障がい者の特性や各種ニーズに対応する  
・総合的な相談支援（三障がい対応）の実施  
・専門的な相談支援の実施

**②地域の相談支援体制の強化の取り組み**  
・相談支援事業者への専門的指導、助言  
・相談支援事業者の人材育成の支援  
・相談機関との連携強化の取り組み

**③地域移行・地域定着**  
・入所施設や精神科病院への働きかけ  
・地域の体制整備に係るコーディネート

**④権利擁護・虐待防止**  
・成年後見制度利用支援事業  
・障がい者虐待防止  
※町虐待防止センター（通報受理、相談など）を兼ねる

## 平成27年度ふるさと納税に、 たくさんのご寄附をいただきました！

町では昨年7月より、インターネットによるふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の受け付けを開始しました。

それと同時に、お礼の品についても種類を増やし約20種類の品をご用意したところ、全国から申し込みがあり、平成27年度（7月17日～翌3月31日）は4,877件、約7,900万円のご寄附をいただきました。



みかんは全国の方に人気です！

お礼品で人気だったのは、『みかん』と『肉類』で返礼品の50%以上を占めています。

集まった寄附金の用途は、次のとおりとなっています。用途は、寄附者が手続きをする際に選んでいただいております。それらに関する事業へ活用させていただきます。

### 寄附者様からの声

「これからも美しい自然を保護して頑張ってください。応援しています。」

「今後もより良い町を目指し、地元の方々に還元できる政策を期待いたします。」

「首都圏から手軽に自然とふれあえる地域だと思っています。」

金額（単位：円）

用途	件数	金額
自然豊かな美しい環境を育むまちづくり	865	14,930,000
安全で心地よい環境を育むまちづくり	338	4,790,000
元気で心かよう安らぎを育むまちづくり	178	3,270,000
未来をひらく人と文化を育むまちづくり	312	4,495,000
創造性豊かな活力を育むまちづくり	72	1,170,000
みんなが誇れるまちを育むまちづくり	46	700,000
指定しない（町長に一任）	3,066	49,850,000
合計	4,877	79,205,000

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

**10月1日(土)**  
**開始**  
業務は3日(月)から

## 新制度 民間賃貸住宅家賃補助制度を ぜひご利用ください



町では、子育て世帯や若年単身世帯の定住促進を目的として、松田町空家バンクに登録された賃貸住宅へ入居する対象世帯に、家賃の一部を商品券で補助する制度を9月1日から開始しました。

### 対象世帯

#### 子育て世帯

申請時に18歳以下の子どもを扶養し、同居している世帯

#### 若年単身世帯（学生や勤労単身者など）

申請時に18歳以上40歳以下の単身世帯

### 対象物件

松田町空家バンクに登録された賃貸住宅（アパートなどの空き室も含みます。）

※公的賃貸住宅、官舎・社宅などの事業主から貸与を受けた住宅などは対象外です

### 交付要件

入居から2年以上、町に居住すること／住民税などの滞納がないこと／自治会に加入していること

### 補助額など

月額家賃の2分の1（上限1万円）

申請日の属する月の翌月から最大1年間

※町商工振興会の発行する商品券で交付します

### 申請期限

松田町空家バンクに登録された賃貸住宅に入居した日から

3か月以内

詳しくは町公式サイトをご覧ください

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/site/teiju-syoushi/yachinchojo.html>

### 【申し込み・問い合わせ】

定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541



# 9つの推進項目に22の改革内容項目

平成27年度から平成30年度までの4年間で推進期間とする実施計画を定め、下記の体系表のとおり3つの基本方針を柱とし、4種類の改革体系と9つの推進項目、さらにこれを具体化するための22の改革内容の項目を設けました。

## ◆第5次行政改革大綱実施計画の体系表

基本方針	体系	推進項目	No.	改革内容
Ⅰ 仕事の改革 (PDCAサイクル、スピード化)	(1)行政体制の整備	(ア)事務・事業の迅速化	1	事務処理手順マニュアルの作成と見直し
			2	事務決裁の見直し
			3	ペーパーレス化の推進
			4	プロジェクトチーム等の設置
			5	職員提案制度の充実
			6	効率的な照会及び報告の実施
			7	時間外勤務の適正化
		(イ)PDCAサイクルの定着	8	期間事務計画表作成及び進行管理
			9	来庁者アンケートの実施
			10	各種事業アンケートの実施
Ⅱ 職員の改革 (発想力、実行力)	(1)人材育成の推進	(ア)基礎力の向上	11	職員研修の充実化
			12	情報セキュリティ意識の向上
		(イ)発想力の向上	13	役職別・年代別による職員会議の実施
			14	職員提案制度の充実(再掲)
		(ウ)実行力の向上	15	プロジェクトチーム等の設置(再掲)
			16	自己研鑽する機会の確保・定着
		(エ)職員人事交流の活性化	17	交流職員の派遣
(1)勤務体制づくり	(ア)人財の管理		18	職員の健康づくり
		19	余暇の積極的な利用	
	(2)組織の活性化	(ア)組織体制の検証	20	組織体制の検証
21			全所属体制での事業の推進	
(イ)男女共同参画の推進		22	男女共同参画の推進	

# 第5次 行政改革

町では、行政改革を最重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、行政改革を実施してきました。平成27年度の取り組みについて、実績と進捗を報告します。

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221

先の第4次行政改革大綱では、「町民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「自立した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」と3つの柱を掲げ、事業経費の削減に加え、町民の要望により適切に対応することができる事業展開、また、町民が積極的に参加する協働の事業を

推進してまいりました。平成27年度より、町民が安全に暮らすことができ、良質なサービスを享受できる行政改革を推進するため、第5次行政改革大綱を策定しました。今回の行政改革大綱では、「仕事の改革」(PDCAサイクル他)「職員の改革」(発想力・実行力)

「組織の改革」(組織づくり)の3つの基本方針を掲げ、限られた人員・財源の中で新たな課題に対応していくため、事務の効率化や従来手法にとられない行政への変革を進め、行政サービスの向上を推進しています。

## 平成27年度の主な取り組み結果

平成26年度までは、各課の行政改革の推進状況について年度末に検証していましたが、平成27年度より3か月ごとに検証を行い、無理・無駄をなくす事に取り組みました。

### ◎仕事の改革 (PDCAサイクル、スピード化)

事務処理手順マニュアルの作成と見直しでは、平成27年度の1年間で8係が整備を完了し、9係は70%以上の整備が終了しています。

また、各種事業アンケートの実施では、各種事業(計15事業)におけるアンケート調査を実施しました。

今後も町民の方などの意見を積極的に取り入れ、事業の見直し、改善を進めます。

### ●アンケート調査を導入している事業

- ・各まつり事業
- ・健康教育事業、介護予防事業
- ・子どもの館、ドッグランなど
- 町施設 ほか

### ◎職員の改革 (発想力、実行力)

平成27年度には、9つのプロジェクトチーム(接遇、おもてなし、地方創生、まちづくりなど)が立ち上がり、所属を超えた議論を交わし、事業を推進しました。今後も、問題の解決時間の短縮や職員が積極的に発言・発想できる機会を増やすため、所属を超えた職員を選任した小グループ(プロジェクトチーム)を積極的に活用していきます。

### ◎組織の改革 (組織づくり)

月に1回衛生委員会を開催し、職員の健康づくり、健康状態の把握と管理を行っています。

また、職員の勤務状況及び時間外勤務の時間数などを把握、推移の分析を行い、事務量にあった適正配置に取り組みました。

今後も、把握・分析を継続し、施策をより迅速に実現できる組織体制の検証・実行をくり返し行っていきます。

# 風

くさぜ

## 女性が輝く松田町！未来への挑戦！

松田町長 本山博幸

2014年5月、民間研究機関「日本創成会議」が若年女性(20〜39歳)の人口減少などに着目し、2040年には松田町を含む全国市区町村の約半数896自治体が消滅する可能性を指摘した衝撃的なレポートが発表されました。同時にそんな状況だからこそ、町民の皆様が私に寄せていただいた期待」に対する「使命」と「決意」を新たにした記憶があります。

まず、若年女性人口を急減させず「大都市への人口流出をストップさせる」ために、地域に雇用(活躍)の場を確保し、安心して子供を産み育てられる環境(魅力)を備えねばなりません。その対応策として、昔から町に在る資源(個性)を発掘し、女性が活躍する新たな産業の創出など更なる魅力の向上が、移住・定住促進に効果的だと考えています。また、IT環境を整えれば、クリエイティブな仕事地元でできずし、同様な人材の移住が期待できます。

人口減少社会に対抗するためには、「歩いて楽しめる市街地」と「持続可能な周辺地域」の整備(コンパクト+ネットワーク)を推進し、不便さの解消と共にオシャレな街の形成(ブランド力の向上)が不可欠です。そうして整備された街に、住み替えによる人口流入を促すため、駅周辺整備再編事業や空き家・中古住宅のリノベーションなどへの支援に取り組み、人口減少を抑制して参ります。

今後、我々が「消滅」を防ぐためには、少子化(結婚行動・出産力の低下)の反転や、移住(住民誘致・定住促進)に向けた政策を総動員して効果的に連携させながら展開していく必要があります。松田町は、若者、子育て・介護世代に魅力的な「足柄拠点都市(24時間型医療・介護・子育て支援サービスや、多様な働き方が可能な雇用環境、優良な教育環境が整った都市)」となることを目指し、女性が輝き、未来を担う子供たちに夢を持たせるよう、町政経営の舵取りを担って参りますので、御理解・御協力をお願い致します。

# 一般会計決算

## 歳入42億9,521万円 歳出40億1,799万円

前年度比 5.2%増(2億1,065万円増) 前年度比 3.0%増(1億1,554万円増)

## 特別会計・企業会計決算

(単位：万円)

会計区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険事業特別会計	168,269	27,059	163,071	29,693
国民健康保険診療所事業特別会計	7,166	846	6,726	727
上水道事業会計	17,049	2,040	14,749	534
寄簡易水道事業特別会計	4,296	119	4,179	33
下水道事業特別会計	35,927	729	35,183	1,917
介護保険事業特別会計	93,659	3,725	88,191	1,959
用地取得特別会計	20,524	11,545	20,517	19,862
後期高齢者医療特別会計	15,859	148	15,426	158
合計	362,749	46,212	348,041	54,882

※1万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 平成27年度 決算概要

平成27年度の松田町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、町議会第3回定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

### 予算・決算とは？

「予算」1年間の町の財政計画であると同時に諸政策を定めるもので、毎年、広報まつだ4月号でお知らせしています。「決算」実際にお金が行き渡り(歳入)、何に使ったのか(歳出)をまとめたものです。

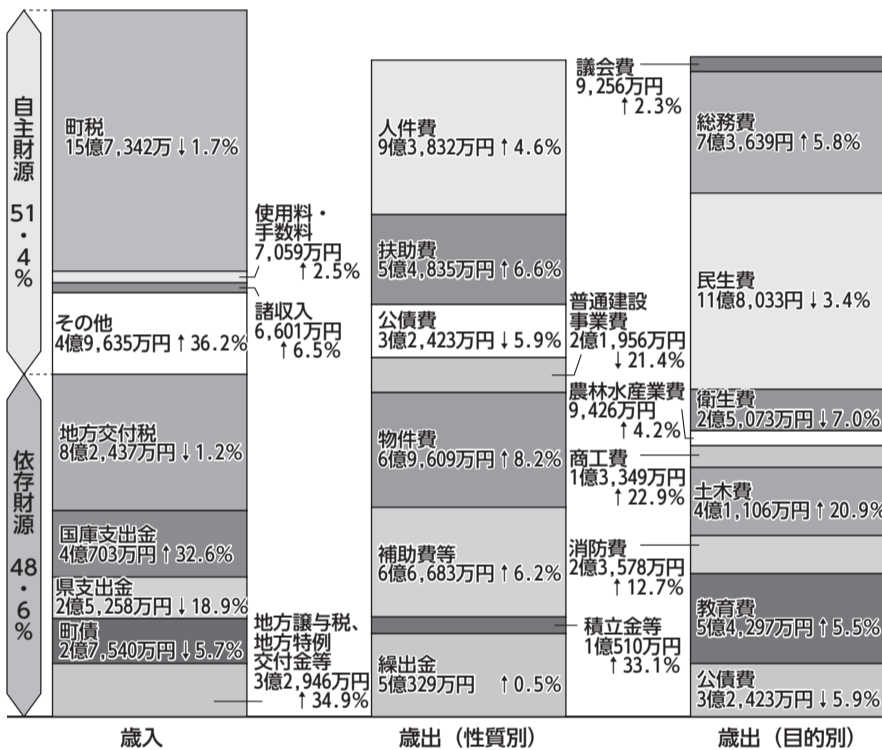
【問い合わせ】政策推進課 財政係 ☎(83) 1222

### 一般会計決算の概要

一般会計の歳入総額は前年度比5.2%増(+2億1,065万円)の42億9,521万円、歳出総額は前年度比3.0%増(+1億1,554万円)の40億1,799万円となり、歳入歳出差引額は2億9,342万円となりました。歳入、歳出の内訳は、左のグラフの通りです。

### 【歳入・歳出の特徴】

歳入では、決算総額の36.7%を占める町税が、前年度より減少しました。これは、町民税のうち法人町民税の地方法人税創設に伴う税率変更などにより減少したことが大きく、固定資産税の評価替えによる影響と併せて減少となりました。また、社会資本整備総合交付金や地方創生に係る地域住民生活等緊急



- ↑↓は前年度対比を表しています。
- 金額は1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。
- 性質別決算とは、支出を経済的性質によって分類したものです。また、目的別決算とは、支出を目的によって分類したものです。

### 特別会計・企業会計 決算の概要

町では、一般会計の他に7つの特別会計と1つの公営企業会計を設けて事業を行っています。それぞれの会計の決算と事業の概要は、次のとおりです。

### 国民健康保険事業特別会計

自営業の方や会社を退職した方などのための国民健康保険を運営しています。平成27年度決算の内訳では、保険税が全体の18.0%あまりを占め、その他を国庫支出金や一般会計からの繰入金で賄っています。被保険者が保険税を納期内に納めていただくこと、そして一人一人が自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減に努めることにより、健全な国民健康保険制度を運用することができ

被保険者一人あたり、医療費は 38万1,759円  
保険税は 9万4,105円

町の国民健康保険被保険者が病気やケガの治療に要した平成27年度医療費の総額は12億1,667万円となり、前年度に比べ10.2%増となりました。被保険者1人あたりに換算すると38万1,759円となり、前年度に比べ13.6%の増となりました。

### 国民健康保険診療所事業特別会計

平成27年度の寄診療所では、239日間で述べ7,330人を診療しました。その内、後期高齢者医療被保険者が43%を占めています。診療収入が主な収入となる歳入決算は、前年度比13.4%増となり、また、医薬品代などが主な支出となる歳出決算は、前年度比12.1%の増となりました。

### 上水道事業会計

収入 1億3,302万円  
支出 1億1,002万円  
資本的収支 ※2  
収入 1億6,355万円  
支出 3億7,477万円

9087人の住民(給水人口)に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。

平成27年度の給水収益(水道使用料)は前年度比2.3%減となり、営業収益は前年度比2.1%減となりました。長期前受金戻入により営業外収益は前年度比148.4%増となり、水道事業収益は前年度比12.0%増となりました。

支出については、引き続きコストの縮減・合理化に努め、前年度比1.3%減となり、当年度純利益1,646万余円を計上するに至りました。

平成27年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1㎡あたり98.0円で、水を給水したときの収入額から算出した供給単価は、1㎡あたり84.0円になりました。

※1 水道料金などを主な収入とし、支出は動力費、機械や建物などの減価償却費、職員の人件費、企業債の利子支払いなどです。  
※2 主な収入は企業債の借入れなどで、支出は建設改良費や企業債の元金償還などです。収支の不足額は、全額損益勘定留保資金などで補っています。

### 寄簡易水道事業特別会計

寄地区(湯の沢を除く)に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。

配水管の敷設替工事やポンプ更新工事を行い、そのための借入れを行ったことなどにより、歳入、歳出ともに昨年度より増加しました。

平成27年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1㎡あたり140.1円で、水を供給したときの収入額から算出した供給単価は、1㎡あたり86.1円になりました。

■公共下水道事業特別会計

公共下水道事業は、水源保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定され、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。

平成27年度末、事業認可区域は20・3ヘクタールで整備済みの区域は197・7ヘクタール(89・7%)、整備済区域の住民の内91・2%が下水道を使用しています。

下水道使用料は前年度とほぼ同額となりました。また、歳出のうち、維持管理費用として酒匂管理センター(処理場)の負担金6588万円を支払っていますが、これには下水道使用料を充てています。

■介護保険事業特別会計

介護保険制度は、要介護認定・要支援認定を受けた方が利用したサービスの費用を国・県・町や被保険者の保険料で、それぞれ法律で定められた割合に応じて負担する仕組みとなっています。平成27年度の介護給付費の総額は、前年度比0・5%減の7億8917万円となりました。

また、地域支援事業において、地域包括支援センターを運営し、総合相談に対応するほか、介護予防のための事業を行うなど、高齢者の方が末長く住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように支援しています。

■用地取得特別会計

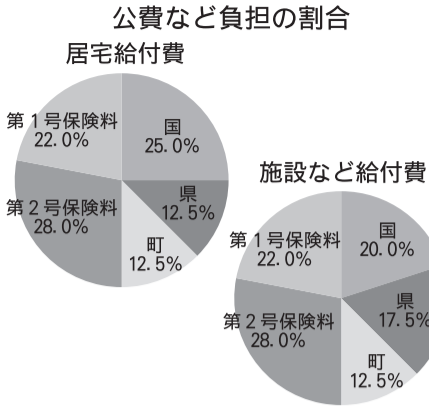
用地取得特別会計は、公共用地又は公用地若しくはその代替地の先行取得事業の円滑な運営とその経理の適性を図るための会計です。

歳入が前年度比228・4%増となつていますが、これは旧県西土木事務所跡地を取得するための長期債の借入に係るもので、歳出は、同地を取得するための経費及び従前の用地取得に係る長期債の元利償還金の支払経費です。

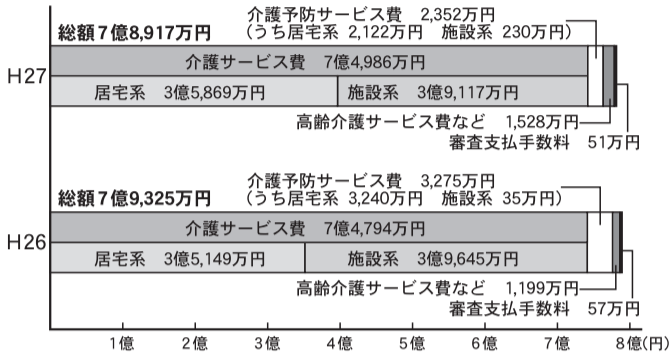
■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいがあると認定された方が対象です。保険料額の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合で行っていますが、申請や相談などの事務や保険料の収納は町が行っています。

医療費は年々増えており、人口の高齢化に伴い財源の一部となる現役世代の負担も増えていきます。日頃からの健康づくりに心掛け、医療費の節減に努めることが、健全な財政運営につながります。



介護保険サービス利用状況



○平成27年度における指標

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
指標の説明	一般会計等の赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません	全会計合算の赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません	一般会計等が負担する町債の元利償還金を財政規模で除算したものです	町が将来負担すべき町債残高の債務を財政規模で除算したものです	公営企業会計の資金不足を除外したものです
平成27年度	-	-	6.2	68.6	-
平成26年度	-	-	6.8	67.0	-
早期健全化/財政再生基準	15.00%/20.00%	20.00%/30.00%	25.00%/35.00%	350.00%/	20.00%/

○指標算定における対象

一般会計等	一般会計	実質赤字比率	資金不足比率(会計ごと)	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険診療所事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計					
公営企業会計	上水道事業会計 寄簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計					
一部事務組合	足柄上衛生組合、足柄東部清掃組合など					
第三セクター	(有) みやまの里					

財政健全化法における指標と松田町の町債

財政健全化法について

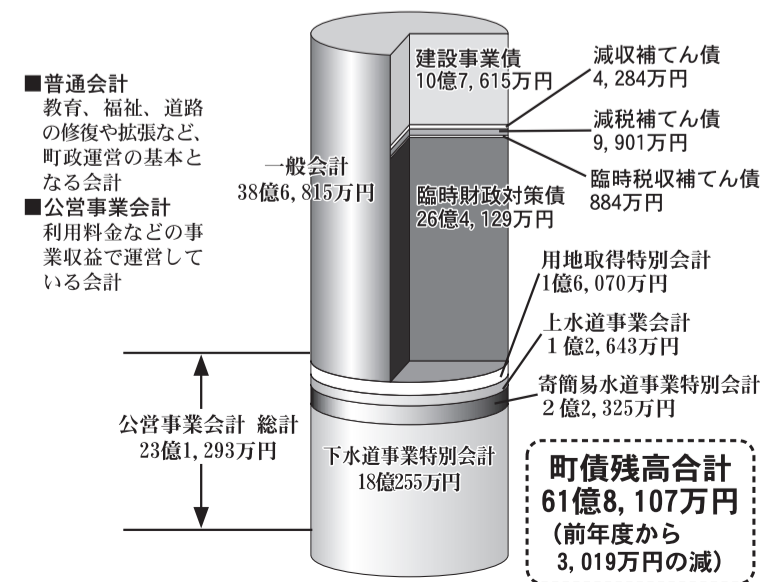
財政健全化法とは、自治体の財政状況を指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることで、自治体の破たんを早期に是正するための法律です。毎年度、自治体の決算などを基に算定した指標を公表し、指標が早期健全化基準(公営企業会計は経営健全化基準)、またはそれよりも悪化した場合は財政再生基準を超える場合には、それぞれ計画を策定し財政健全化(経営健全化)または財政再生に取り組みなければなりません。

平成27年度の町の指標は、全て基準を下回りました。実質公債費比率は元利償還金が減少したことなどにより前年度比0・6ポイント減となり、将来負担比率は財政調整基金を取り崩したことから、用地取得特別会計で用地取得に係る起債の借入を行ったことなどにより前年度比1・6ポイント増となりました。

松田町の町債について

公共施設の整備など、投資的事業は多くの資金を必要とし、また、これら事業の効果は長期間にわたり町民の皆さんが受けることとなります。このようなことから、その年の歳入だけで賄うのが難しい大規模な投資的事業などに対して、国や金融機関などから借り入れるのが町債です。

平成27年度の一般会計では、橋りょう長寿命化事業に対して1130万円、道路新設改良整備事業に対して1000万円、松田中学校のトイレ改修工事に対して2100万円の借入れを行いました。町債の総額では、前年度から3019万円の減となりました。なお、これらのほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債を2億3310万円借入れしました。



平成28年度 松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算第4号 平成28年9月9日「議決既定の歳入歳出予算に72,634千円を追加」

【歳入】(主なもの)

町税	△20,800千円
地方交付税	72,917千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金(国費)	2,100千円
木の学校づくり先導事業委託金(国費)	2,716千円
市町村自治基盤強化総合補助金(県費)	7,414千円
市町村減災推進事業費補助金(県費)	6,837千円
前年度繰越金	17,487千円
臨時財政対策債	△17,260千円

【歳出】(主なもの)

財政調整基金積立金	20,000千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	2,100千円
生活排水対策事業	1,252千円
木の学校づくり先導事業	2,716千円
予備費	44,615千円

平成28年度一般会計予算総括表 (単位:千円)

補正前の予算額	補正額合計	補正(第4号)後の予算額
4,297,287	72,634	4,369,921

# 監査広報

## 平成27年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法などに根拠をおき、1年間の事務の執行が適正に行われたかをチェックするものです。

7月12日から22日までの間審査を行いましたので、その結果をお知らせします。

Audit public relations

(審査結果の見方) **監査** 監査委員の指摘事項など **回答** 町の改善策など

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成27年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査した。

### 審査の結果を意見書として町長に提出

町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

### 関係課(局・室)に共通の指摘事項など

**監査** 滞納者情報の二元管理は滞納整理にも役立つかと思われ、役場全体で滞納者の名寄せが可能な検討されたい。システム導入には費用が掛かり、時間も必要とするだろうから、担当課同士で連絡を取り研究するよう求めた。

**回答** 個人情報保護に十分に配慮したうえで、システムを利用しない方法での名寄せが可能かどうかを研究します。

### 各課(局・室)の指摘事項など

#### 議会事務局

**監査** 他団体において一連の不適切な使用が問われ、議員や知事が辞職に至るなど政治活動費に対する関心も高まり、取り巻く環境に厳しいものがある。議員各位にも理解協力を求めるような資料を揃えたら良いか研究された。

**回答** 条例等に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するための活動費であり、コンプライアンスに基づいた執行を引き続き図ります。

#### 出納室

**監査** 公金について安全かつ有利な運用を義務づけられているが、どのような運用方針が、しばらく超低金利の状況が続くと思われ、より有利な運用について研究してまいります。

#### 政策推進課

**監査** 地方版総合戦略の進捗状況、達成度合いは今後の交付金の交付に影響を及ぼすことから、地方創生に対する国の動向を注視することと併せ、進捗管理に細心の注意を払うよう求めた。

#### 回答

地方創生は重要な課題と捉えています。今後も国の動向を注視し、県や近隣市町村と連携を図りながら事業を実施し、進捗管理をしてまいります。

#### 監査

姉妹町交流が行事をこなすものになってしまっていないか、行政留まりで、民間への波及効果が薄いのではないかと町民同士が親近感の持てる事業を展開し交流を図るよう求めた。

#### 回答

姉妹町交流の重要性をPRし、町民参加を促す方策を実施するよう取り組んでまいります。

#### 総務課

**監査** 財産に関する調書の中で、山北町に土地を持つているが、現地を確認しているか。また、全ての財産について所在、現状把握は必要と考える。

#### 回答

財産の現状把握は、常に最新であることが望ましいことから、一定間隔で計画的に現地確認するよういたします。

#### 監査

町営住宅の経費の7割程度は借地料である。借地の返還が経費の削減に繋がることから、第一の課題・目標とされたい。

#### 回答

町営住宅の建設、集約事業において進めてまいります。

#### 監査

国民健康保険への平成27年度末の加入者及び保険料収入は前年度と比較すると減となっている。反面、医療費は10パーセント以上の伸びとなっている。これらを見るか、分析はこれからだと思いが、将来的にも大変憂慮すべき状況であると思う。また、近隣の市町の数字を把握し、分析することで町の置かれている状況や傾向が見えてくると思う。それらを参考にし、今後の運営に資するよう求めた。

#### 回答

近隣市町の状況を把握し、また、国民健康保険運営協議会の中で医療給付費の分

析などを行い、将来的に持続可能な安定運営を目指してまいります。

#### 福祉課

**監査** お休み処まつだの利用率を確認したところ、延べ3000人以上の利用実績があった。引き続き活発な活用をするよう求めた。

#### 回答

引き続き、お休み処など、地域の居場所づくりに取り組みます。

#### 子育て健康課

**監査** 子育て支援センターについて、耐震診断は済んでおり、問題なしの結果ではあるが、施設の老朽化が進んでいることから、快適に利用できるように修繕を計画的に適切に行うよう求めた。

#### 回答

耐震改修の必要はないものの、施設の維持管理が適切に図られるよう、計画的に修繕を実施していきます。

#### 監査

妊産婦歯科健診の受診率について質問したところ、妊婦20%、産婦10%以下とのことであった。その際のファミリーサポートの利用率も低い。予防医療に役立ててもらおう施策の1つであるので、利用を促し、健診の受診率を上げることが医療費抑制につながると思う。向上に努力願いたい。

#### 回答

妊娠届出、乳児訪問、3か月児健康診査の機会を利用し、より一層の啓発を図り、受診勧奨を行っていくとともに、「子育て相談室」の「のびのび」において、妊娠期における電話連絡などの機会を利用し、啓発を図っていきます。未受診の理由についても、各機会を利用し実態把握に努め、改善に取り組んでまいります。

#### 観光経済課

**監査** 町全体として有害獣の被害が増えていると聞いている。広域行政での対策がどのように行われているか質問したところ、抜本的な対策が無いとのことであった。自然相手の事業であるため、罠や檻の設置など試行錯誤しながら行うことが大切であると思う。山ビル対策も併せ効果のほどは不透明でも可能性があるのあれば期限を設けて行うなど、積極的に取り組んで欲しい。

#### 回答

平成28年8月の補正予算において、有害獣駆除を主とした有害獣被害実態等調査業務を地方創生推進交付金を用いて今年度実施します。また、山ビル対策については、県へ相談すること及び他市町村の事例を参考にしながら対策を考えていきます。

#### まちづくり課

**監査** インフラ整備は町の将来への投資である。総合計画の各項目に沿った形で長期的視

野に立つて町の発展に寄与するような道路網の整備をして欲しい。

#### 回答

平成27年3月に策定された「町道整備基本計画」に基づき、各路線の位置付け、重要度、費用対効果、事業の実現性を考慮し、優先順位を定めた道路整備を進めてまいります。

#### 環境上下水道課

**監査** 上水道事業において、近年、給水人口の減一人あたりの使用量の減により給水収益は減少傾向にあり、営業利益はマイナスとなっており、加入負担金などによる雑収益で最終利益を確保している状態が続いている。不断の給水使用のもと経営安定に努力されたい。

#### 回答

水道事業につきましては、経営状況を分析し、健全な経営に取り組んでまいります。

#### 教育課

**監査** ICTの教育への導入は時代のさう勢だになってきている。他自治体での情報漏えいの問題も発生していることからセキュリティ対策には万全を期して欲しい。

#### 回答

情報セキュリティを確保するため、学習系システムと校務系システムを物理的に分離し、二要素認証の導入など認証の強化を図ります。また、学校教職員に対して、情報漏えいのないよう学校長をおして指導していきます。

#### 監査

松田中学校プールの光熱水費が他と比較して高額である理由について質問したところ、一部漏水によるものであるとのことであった。施設が老朽化していることから、同様の事例が今後も起こりうる可能性がある。水道検針の数値などに注意しながら適切に管理するように求めた。

#### 回答

松田中学校プールの漏水は、改修を実施しました。幼稚園・学校施設・設備は、定期的に点検を実施していますが、今後も継続して実施し、適切に管理していきます。

#### 監査

幼稚園の収支バランスについて確認をした。支出に対する収入の割合、保育料の単価が低く、反面サービスは行き届いている。数字をよく読み改善に努められたい。

#### 回答

今後も幼稚園教育を実施していくため、また負担の公平性を確保する観点から保育料などの見直しに取り組んでまいります。

#### 監査委員紹介

識見監査委員(代表監査委員)  
遠藤 孝生  
石内 浩

※紙面の都合上、一部抜粋して記載をしています。

# 町人事行政の運営状況



平成27年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）の運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町公式サイト（<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221

## ▼平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	297,200円	40歳 2月
技能労務職	272,500円	55歳 4月

## ▼一般行政職の経験年数別給料月額

区分	10～14年	15～19年	20～24年
大学卒	278,700円	313,700円	362,900円
高校卒	———	———	348,400円

## ▼一般行政職の初任給

区分	松田町	国
大学卒	176,700円	176,700円
高校卒	144,600円	144,600円

## 1 職員の任免と職員数

### ▼職員数（一般職）（各年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数	一般行政職等			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成27年	119人	112人	77人	22人	13人	41歳 9月
平成28年	119人	114人	81人	20人	13人	41歳 4月

## 2 職員の給与の支給状況

### ▼人件費（平成27年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	26年度の人件費率(参考)
11,374人 (28.3.31現在)	4,001,788 千円	237,488 千円	938,322 千円	23.4%	23.1%

※実質収支は、歳入と歳出の差額から翌年度に必要な財源を差し引いたものです

### ▼職員給与費（平成27年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
102人	377,163千円	68,966千円	141,934千円	588,063千円	5,765千円

※職員数は、特別会計、企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

### ▼特別職の給料と町議会議員の報酬

(平成27年度分)

	区分	月額	期末手当
給料	町長	747,000円	3.5月分
	副町長	613,000円	
	教育長	582,000円	
報酬	議長	350,000円	4.3月分
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	

### ▼級別職員数（平成28年4月1日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区分	一般行政職等								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長・副主任	課長補佐	課長・専任主幹	参事		
職員数	10人	14人	16人	23人	29人	6人	12人	3人	1人	114人
構成比	8.8%	12.3%	14.0%	20.2%	25.4%	5.3%	10.5%	2.6%	0.9%	—

### ▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.2月分（平成27年度分）	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したときに支給される手当（7種類） ※平成27年度の支払実績はありません
退職手当	退職時に支給される手当 県内3市14町6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給される手当
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当など		

## 3 その他

### ▼職員の休暇 職員は年次有給休暇と特別休暇など（病気休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

平成27年	付与日数(1年)	20日
年次有給休暇	平均取得日数	5.6日

### ▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

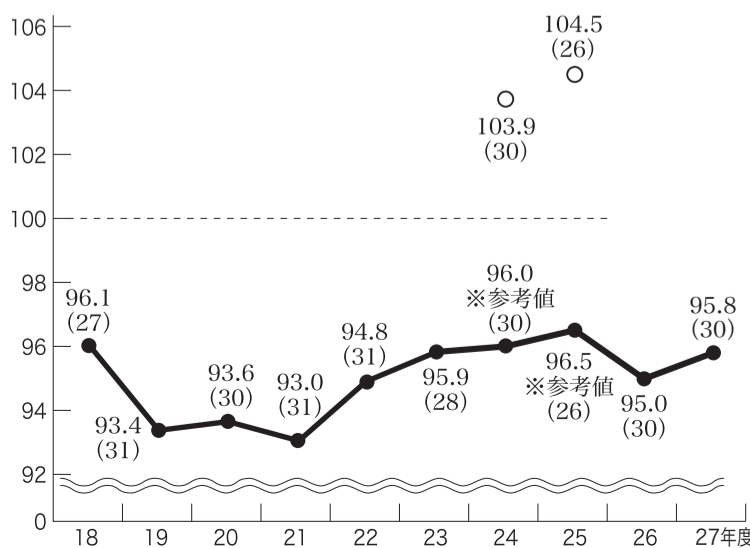
平成27年度	研修講座数	72講座
	受講延べ人数	158人

### ▼職員の分限と懲戒処分

平成27年度	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人

### 〈松田町のラスパイレス指数〉

( )は県内33市町村中の順位 (※18年度は35市町村)



ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴などを基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレス指数は、国が東日本大震災からの復興などの財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年4月から2年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります



本紙8月号でお知らせしました、松田町出身の日本画家である芳澤一夫画伯の原画を使った、おもてなしマークの募集をしましたところ、9通のご応募をいただき、ありがとうございます。

小学生から60歳を超える方まで多様な世代の方からの応募があり、このことから町が掲げるおもてなしという言葉が、世代を超えて浸透しつつあると思われる。

町では、いただいたマークを町若手職員で構成されるおもてなしプロジェクトチームで審議し、デザイン化するほか、皆さんにも使っていたいただけるよう町公式サイトなどで公開していきます。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係  
☎(83) 1222

おもてなしマークのデザイン募集へ、たくさんのご応募をありがとうございました！

# みんなで作ろう 自治基本条例!!



9名の方が参加されました

8月30日(火)、第3回松田町自治基本条例(仮称)審議会を開催し、前回に続き「自治基本条例の理念」をテーマに議論を深めました。

今回は、第2回審議会にて提案されたキーワードを基に、条例の理念を形成する「条例前文」について、時間軸(過去・現在・将来)を追って、これまで築きあげた町の財産や現状課題、これらを踏まえた将来目指すべき町の姿や実現に向けた考え方を議論しました。

委員からは「皆で一緒にまちづくりをしようという気運の醸成が大事」「まちづくりは人づくりに通ずる」などの意見があり議論が白熱する場面もありました。

また、将来の方向性を描くためには、町の現状課題の把握が重要です。さまざまな視点から意見を頂戴し、今後も策定に向けて取り組んでいきます。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222

条例の理念(方向性)について熱く議論

**松田山ハーブガーデン info**  
10月8日～23日 秋のハーブフェスティバル

秋は、ピロードのような触り心地のアメジストセージや真っ赤なパイナップルセージなどセージが見頃になります！体験工房では、毎年恒例のアメジストセージのリース作りを行います。さらに、3階レストランでは新メニューが登場予定！イベントの詳細は、チラシ・HPをご覧ください。【公式Facebookはじめました】

ハーブ教室 10月「ハーブの香り玉飾り」各5名(毎週木曜日 10時半から)

ハーブ教室は10:30からスタート。今年度より事前予約制&定員制となりました。

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田295-1  
TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 <http://www.sebu-la.co.jp/matsudayama-hg/>

大好評！10月11日(火)、12日(水)は  
第5回 松田ちよい呑み  
フェスティバル開催！

2,500円のチケットでお得にはしご酒♪  
秋の夜長をちよい呑みで楽しみましょう！

詳細は<http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/9/tyoinomi-5th.html>  
【問い合わせ】足柄上商工会 ☎(83) 3211

## 国際交流 International Exchange

## 町民手づくり de おもてなし

8月27日(土)に開催された「まつだ観光まつり」には、悪天候にもかかわらず、米軍座間キャンプの関係者、東海大学の留学生など40名を超える外国人(アメリカ、イギリス、中国など)が訪れ、日本文化体験や町民とのコミュニケーションを楽しみました。

当日は、9名の英会話ボランティアさんにご協力願い、グループを引率して通訳をしていただくと共に、寺子屋まつだで英語を勉強している小学生や立花学園で英会話を学んでいる生徒とも交流を図りました。



町民の皆さんからご提供いただいた浴衣・甚平に、着付けボランティアさんの手を借りて着替えました。皆さん最高の笑顔でした！

### 中澤酒造で日本酒を試飲



「小田原・箱根善意通訳者の会」にもご協力をいただき、酒蔵を見学しました。要点を絞った英語での解説を、外国人参加者は熱心に聞いていました。試飲やお買い物を楽しむ様子からも、リラックスして過ごしていただけたようでした。

### 大名行列と記念撮影

奴さんとの記念撮影や神輿と一緒に担ぐといった貴重な触れ合いを体験しました。



### 日本文化を体験

書道やマス寿司の試食を通じて、日本文化を体験しました。お手本を参考に、自分で書いた作品を持って帰る方も多くいらっしゃいました。町民の皆さんからご提供いただいた折り紙なども大人気でした。



### まつり会場で交流

会場の交流ブースでは、夕食を取りながら町民の方と交流しました。雨で盆踊り大会は中止でしたが、外国人参加者は屋台の味を楽しみ、町で用意したスイカのおもてなしにも大変喜ばれておりました。あしがら花火大会では、花火の美しさ感激した様子で、充実した時間を過ごされたようでした。



米軍座間キャンプの関係者の皆さんからはお菓子や写真などのお土産を町に頂戴し、一部を町役場2階に展示しております。さらに、座間キャンプからは、後日、ランチのお誘いをいただくなど、新たな絆が芽生えています。

今回のお祭りでは、町が丸となっておもてなしをし、交流を図ることができました。この場をお借りして皆さまのご協力に感謝いたします。

今後も町は国際交流事業を推進していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222



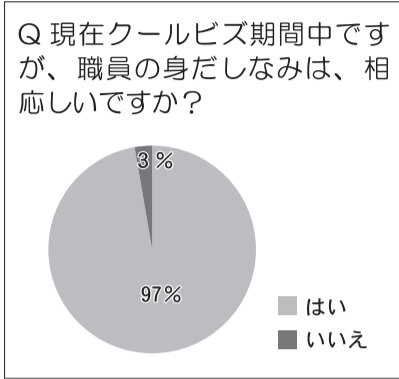
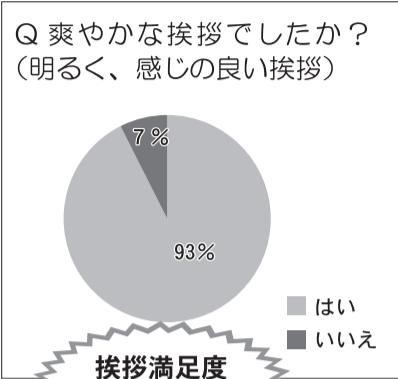
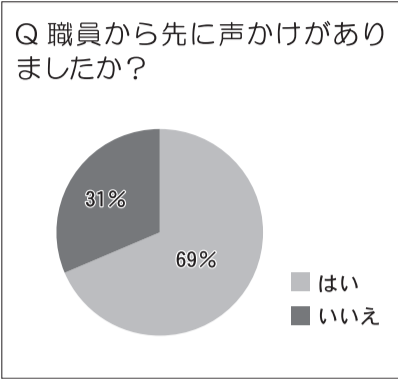
# 松田町来庁者アンケートにご協力いただき、ありがとうございました!!



## 8月15日～31日実施 来庁者アンケート 集計結果報告

町では、職員の窓口サービスを向上させ、町民からより信頼される職員を育成するために8月15日から8月31日までの平日13日間に、役場、町民文化センター、寄出張所の来庁者にご協力をいただき、庁舎内の雰囲気や職員の対応などのアンケート調査を実施しました。(回収数 312枚)

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83) 1221



### 調査結果

来庁者の方への爽やかな挨拶(明るく感じの良い挨拶)を意識し、対応してきました。その結果「爽やかな挨拶」については、満足度93%と高い評価をいただきました。また、「職員の服装、身だしなみ」についても、97%の方がその場に相応しいと評価しており、来庁者の方の職員に対する不快感は少ないと思われる結果となりました。

しかし、「職員からの声かけ」については、69%しか声かけがあったと回答されており、職員の方の来庁者に対する姿勢が課題となっております。また、自由意見の中で、「手続きがスムーズにできるとよい」、「手続きの一覧表が欲しい」など、窓口での手続きについて多くのご意見をいただきました。については、次の取り組みを徹底していき、「町民の皆さんに信頼される職員」(気軽にいきやすい役場)に向けて改善を図ります。

### 接遇改善への今後の取り組み

○窓口での手続き時に来庁者が迷わないよう、各手続きに必要な内容を記載した一覧表を作成する。

○各業務のマニュアルを作成し、担当業務に限らず、来庁者の方への対応を各職員が迅速に行うようにする。

### 来庁者からのご意見

- ・パソコンに向かっていて気づかないことがある。
- ・ハキハキした対応をしていただきました。ありがとうございました。
- ・丁寧な説明で、初めての申請だったので、とても助かりました。
- ・挨拶は言葉をはっきり、笑顔でするのがよい。
- ・役場の中は仕事なので静かなのは当たり前ですが、シーンとしすぎていると気後れがすることがあります。
- ・一度で済ませられる所はできるだけスムーズに終わりにしたいです。よろしく願いいたします。

## ダイエツト

## 通信

ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介していきます。

**Q 「カン」の収集日には、スプレーやお菓子が入っていたカンなどどのようなものでも収集されますか?**

**A カンの種類で出すことのできる日が違います。**

- ・「カン」の日に出すことができるのは「飲料用」と、「缶詰」のカンです。水でゆすぎ中身を取り除いてください。
  - ・ペンキ缶、一斗缶などのカンは中身を取り除いてから不燃ごみとして出してください。
  - ・スプレー缶、カセットボンベなどは中身を使い切り、穴を開け、中のガスを完全に抜いて不燃ごみとして出してください。
- <※中身が入っていると穴を開けると危険なため、必ず中身を使い切ってから穴を開けて出してください。>



【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83) 1227

### 8月分 燃えるごみのデータ

### 注目

**収集量** 約205 t (昨年同月は 約194 t)

**収集運搬費** 約220万円  
(平成28年4月からの累計 約1,055万円 / 今年度予算額2,700万円)

### CHECK

収集量は、昨年同月比約5.76%増です。収集運搬費は、約13万円増となりました。(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出ることがあります。)

### 第16回 こちら安全防災担当室

## 電話でお金を要求する息子はサギ!?

「私は大丈夫」だと思っていないですか?松田警察署管内では平成28年8月末時点で、11件2,496万円の振り込め詐欺被害が発生しており、松田町においても被害が確認されています。

大切な財産を守るために、振り込め詐欺対策について今一度確認しましょう。



電話でお金の話が出たら、まず「サギ」だと思ってください。「電話番号が変わった」と言われても、落ち着いて電話を切り、息子さんやお孫さんなどの普段使っている電話番号にかけ直してください。

次の項目のうち一つでも該当した場合は、必ず家族に伝え、松田警察署 ☎(82) 0110 に連絡しましょう。

- ①息子や孫から「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と連絡があった
- ②駅や車内に「カバン・小切手を忘れた」と言われた
- ③現金を知り合いに渡してほしいと言われた
- ④振込(引出)を息子や孫から電話で頼まれた
- ⑤振込先は知らない人や知らない会社の口座である
- ⑥振込(引出)は未公開株や社債などの購入資金である
- ⑦業者から「必ず儲かる」「高値で買い取る」「損したお金が戻ってくる」などと言われた

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84) 5540

# 学びの広場 2016

## 秋「スポーツ・芸術の祭典」

今月は、「文化祭」「スポーツ祭(町民運動会)」について紹介します。町民の絆をさらに強くする、発見や感動が詰まった祭典。皆さんも新しい発見や感動を体感してみてください。

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

### 第43回 松田町文化祭

### みんなでつくろう文化祭

2016

10月22日(土)～23日(日) 文化センターほか

今年の文化祭は、参加団体代表者による運営委員会を何度も重ねました。まさに「みんなでつくろう文化祭」の開催です。

老若男女が集い、町民の絆もさらに深まる文化祭に新企画も多彩です。

初参加「寺子屋まつだ合唱団」の発表も加わり、「寺子屋まつだおしごと楽校」などの新企画もあります。

また、図書館主催のスタンプリーや子ども会役員や青少年指導員によるイベントなど、子どもたちが参加できる催し物がいろいろあります。

#### 【今年初めての企画】

- ・ミニ朝市
- ・新鮮野菜の販売
- ・素敵なコラボレーション

町内陶芸家の作品展に華道協会の協力による「生け花の展示」



作品展示の様子

#### 【作品展示】 22日～23日

##### ■1階展示ホール

墨絵・生け花・エコクラフト手芸・パッチワーク・写真・自治会活動などの作品展示

##### ■1階ホワイエ

ツールペイント・エコクラフト・裂き織り・俳句・筋力トレーニング体験・社会教育委員コーナー

##### ■3階会議室 渡り廊下

松田さくら保育園児、幼稚園児、小・中学生の作品展示

#### 【実演・体験コーナー】 22日～23日

■ホワイエ 町民広場 図書館  
茶道・ストラックアウト



茶道のおてまえ

## 第10回松田スポレク祭(町民運動会)

10月10日(月) 体育の日 松田中学校グラウンドほか

秋といえば、食欲、読書・・・と、いろいろありますが、やはりスポーツです。5月に開催され、念願の勝利&金メダルを獲得、「人口別カテゴリー3」で全国1位に輝いたチャレンジャーに並ぶスポーツイベント、「松田スポレク祭(町民運動会)」が今年も開催されます。

スポレク祭(町民運動会)は、松田町体育協会が主催し、町民誰もが自由に参加でき、安全で健康的なスポーツで地域のコミュニケーションづくりを目的とするイベントです。



大運動会での小学生リレー

#### ■松田中学校グラウンド

大運動会・体協レクリエーション部 による松田音頭・抽選会

・本の読み聞かせ・スタンプリーパーパークラフト・折り紙・俳句づくり・竹とんぼづくり・裂き織り



竹とんぼづくり

#### 【舞台発表】 22日～23日

- ・公民館登録団体の発表
- ・町内活動団体の発表
- ・幼稚園児、小・中学生による合唱や器楽演奏

- 松田中学校体育館 軽スポーツ・65歳以上対象体力測定
- 特設コース 健康ウォーキング
- 松田中学校内 体協バレーボール部 による模擬店



松田音頭

運動は苦手、スポーツは全くしない・・・そのような方もスポレク祭(町民運動会)で、スポーツ・観戦・応援を楽しむスポーツの秋を満喫してはどうでしょうか。 ※プログラムの詳細は9月15日(木)に配布された、体協だよりをご覧ください



演劇発表

思いが詰まった作品展やお稽古や練習をたくさん重ねた、団体の発表です。今年も多くの方のご来場をお待ちしています。

※催し会場は、10月15日(土)に配布される文化祭プログラムをご覧ください ※写真は全て昨年の様子です

## 「文化財保護」に関する今後の催し

- 文化財ウォーク 11月5日(土)
- 歴史講座 12月17日(土)
- 文化財講座

平成29年3月12日(日)

## 松田サミット

平成29年2月25日(土)～26日(日)

詳細は後日お知らせ号などでご案内します。

## 当町内の「青山街道」の命名について(その二)

先代の御神輿(写真)の台裏に、新調6月上旬吉祥日と記してあり、現在の暦で言えば7月で、梅雨明けや御祭礼(旧暦6月晦日)で、お祓(おみそげ)とも言いいます)を考へてのものでしょうか、当然日は長く酷暑下です。

担ぎ手の人数については、屈強の若者の少数精鋭主義で、鳳凰や

〔先代・社紋入り御神輿〕



《矢倉沢往還11》文化財保護委員 草門 隆

飾り品などは、別箱で別人が運ぶにせよ、ご本体は真っ白な布などで巻き上げ、「神輿担ぐ人夫12人白丁(白装束)烏帽子の装い」ということですので、少なくとも17、8人多くても20人程度と推測します。

日程的には、4泊5日位で肅々と担ぎ、時として鉄砲水の四十八瀬川の状況によって、千村(秦野市)又は篠窪(大井町)から神山

に入り町屋へ、そして川音川の下流を渡り、沢尻地区の小田原道から、寒田神社に厳かにお納めされたものでしょう。血気盛んな屈強な若者達が、この御神輿は江戸の真ん中の青山街道(通り)を担いできたことは、当然の如く近隣の村々には知れ渡ったことでしょう。この青山街道を身近にし、関係性を深め後世に残しておきたいという想いは、心情的には、至極理解できるような気がいたします。その結果、町内外に江戸の華やかな街・道の名を知らしめることができ、近村や小田原藩も認めた道筋として、後世に言い伝わってきただけでなく、後世に推察致します。

このストーリーは、「神輿受取りと道」に纏わる一つの想像に過ぎませんが、是非これを裏付ける第一証となるものが欲しいものです。余談ですが、寒田神社の御神輿の掛け声『ヤイトオー サツセー』は『弥遠に栄えせ給え』とあります。今回は、この課題の最終回として皆様へのお願いも含め、記載させていただきます。



寒田神社社紋

# お知らせ

町公式サイトやTwitterでも、随時情報発信しています。ぜひご覧ください。

**町図書館** ☎(83) 7024  
開館時間：午前9時30分～午後5時  
休館日：毎週月曜、10日、11日、20日

**寄出張所図書館** ☎(89) 2126  
開館時間：午前9時30分～午後4時  
休館日：10日、土、日、祝日

**おはなし会 場所：子どもコーナー**  
**(小学校低学年まで) おはなし会**  
10月8日、22日(土) 午前10時30分～11時  
**(乳幼児対象) おひざにだっこのおはなし会**  
10月27日(木) 午前11時30分～正午

**ロシア人の御嫁さんに習うロシア料理教室**  
10月1日(土) 午前9時～  
文化センター 調理実習室

**町文化祭 スタンプラリーを開催**  
10月22日(土)、23日(日)  
対象：小学生 受付：図書館  
時間：午前10時開始 先着30人

**新着図書** ～毎週木曜日から貸出。～  
ホームページから確認できます。

- **一般書**  
(書名) (著者名)  
「ホームセンターマニアがつくるカッコいいインテリア」 主婦と生活社編  
「PDCAが面白いほどできる本」 川原 慎也  
「困難な結婚」 内田 樹  
「東京會館とわたし」上・下 辻村 深月  
「親鸞」 三田 誠広  
「運命の25セント」 シドニイ・シェルダン  
「ルポ 看護の質」 小林 美希  
「ブラバンキッズ・オデッセイ」 石川 高子
- **児童書**  
「ふしぎパティシエールみるか」 斎藤 洋  
「ねごさかなのたんじょうび」 わたなべゆういち  
「さがして!みつめて!ズートピア」 俵 ゆり  
「調べ学習ナビ」社会科編、新聞編 山本紫苑

…ここに載せたものは新着図書の一部です…  
**リサイクル図書棚**:貸出終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。  
**本の寄贈**:新刊本、郷土資料のご提供をお願いします。

## 相談

- **法律相談**  
11月1日(火) 午前9時15分～11時45分  
町役場会議室(予約制) ※先着6人  
予約受付期間 10月18日(火)～10月31日(月)  
※詳細はおしらせ号(10月15日号)  
総務課 庶務係 ☎(83) 1221
- **人権・行政相談**  
10月18日(火) 午前10時～11時30分  
※時間は受付時間  
町民文化センター 第2学習室  
子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544
- **特設人権相談**  
10月21日(金) 午前10時～11時30分  
※時間は受付時間  
宇津茂地域集会施設  
子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544

## 10月の納税

- **町県民税** 10月31日(月)  
税務課 町民税係 ☎(83) 1224
  - **国民健康保険税** 10月31日(月)
  - **後期高齢者医療保険料** 10月31日(月)  
町民課 国保年金係 ☎(83) 1225
  - **介護保険料** 10月31日(月)  
福祉課 高齢介護係 ☎(83) 1226
- 支払い忘れを防ぐ口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

# 西平畑公園

開園時間：午前9時～午後5時  
休園日：毎週月曜日  
(ハーブフェスティバル期間中(8日～23日)は開園します)  
連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83) 1228  
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

**子どもの館** ☎(82) 9869 FAX(20) 4693  
開館時間：午前9時～午後4時  
休館日：毎週月・火曜日  
(ハーブフェスティバル期間中(8日～23日)は開館します)

### 定例伝承文化教室

時間 午前10時～正午  
対象 乳幼児・保護者、小・中学生～一般  
申し込み 参加自由(和太鼓のみ前日までに子どもの館へ電話かFAX)

- ・和太鼓  
8日(土)「道祖神太鼓」ほか
- ・今月の折り紙  
23日(日)「ハロウインのかぼちゃ」

持ち物 折り紙  
\*「わらべ歌と絵本」は遠足のためお休みします。

### 伝承あそび「はじめの一步」

日時 1(土)・2(日)・9(日)・10(月・祝)・15(土)・16(日)・29(土)・30(日)  
午前10時～正午  
内容 こま・けん玉・お手玉・折り紙・わらべ歌・あやとり  
\*種目についてはお問い合わせください

### 町民文化祭発表

- ・和太鼓  
22日(土)
- ・夏休み助っ人塾「壁新聞作り」  
展示22日～23日

この他にもいろいろな行事を開催します。  
詳しくは町公式サイトをご覧ください。

## 10月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1～4	(株)筆屋	(83) 0100
5～11	(有)松田設備工業	(82) 0609
12～18	(有)小宮石材	(89) 3205
19～25	(有)加賀設備工業	(82) 4991
26～31	(有)渋谷管工	(89) 2528

## 保健

**ママパクラス**  
●10月1日(土) 午前9時45分～10時  
山北町健康福祉センター

◎ **すくすく育児相談・おっぱい相談**  
10月4日(火) 午前9時30分～10時30分  
11月1日(火) 午前9時30分～10時30分

◎ **3歳児健康診査**  
10月19日(水) 午後0時45分～1時

◎ **3～4か月児健康診査**  
10月26日(水) 午後0時45分～1時

◎ **2歳児歯科健診**  
10月28日(金) 午後0時45分～午後1時  
※時間は受付時間

◎の場所は健康福祉センター  
子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

**自然館** ☎(82) 7345 FAX(20) 4794  
開館時間：午前9時～午後4時  
休館日：毎週月・火曜日  
(ハーブフェスティバル期間中(8日～23日)は開館します)

### 自然講座「河原の石・花・虫」

～石の仲間分けと河原の自然を楽しみましょう～  
日時 8日(土) 午前9時30分～11時30分  
場所 三角土手(集合・解散は町体育館の駐車場)  
対象 小学生以上  
主な内容 河原の石・花・虫を探します。  
持ち物 筆記用具・飲み物  
定員 25人  
その他 ・当日採集したススキは次回の「フクロウ作り」で使います。  
・雨天中止

### ミニ探検「ススキのフクロウ」

～ススキの穂でかわいいフクロウを作ろう～  
日時 22日(土) 午前9時30分～11時30分  
場所 自然館(集合解散)  
対象 小学生以上  
主な内容 ススキでフクロウをつくります。  
持ち物 あればススキの穂・筆記用具  
定員 20人  
その他 ・「河原の自然探訪」で採集したススキなどを利用しますが自然館でススキなどの用意は致します。手ぶらでもご参加ください。

## ●戸籍の窓

※掲載承諾者のみ(敬称略)  
8月16日から9月15日まで受け付けた方

**お誕生おめでとう**

赤ちゃん	保護者	地区
長谷川 蒼汰	誠	仲町
酒口 湊	秀明	弥勒寺
澁谷 航介	俊介	谷津
山口 晴大	利春	町屋
磯崎 ひなの	寿史	町屋

**お悔やみ申し上げます**

氏名	年齢	地区
片岡 茂之	90歳	茶屋
井上 ヨシエ	89歳	谷津
内藤 貞吉	81歳	中里
澁谷 トシ子	81歳	城山
栗原 惇	71歳	城山
大島 照子	89歳	仲町
飯山 幾雄	87歳	萱沼
鍵和田 文平	88歳	仲町

**編集後記**  
まつだ観光まつりはあいにくの雨。国際交流ブースの足もとも水浸しでした。テント内の外国人参加者の方に申し訳なく思っていると、ひとりの女性が「雨は残念だけど、すっごく楽しかった!松田の人のホスピタリティー(心のこもったおもてなし、歓待の意)は素晴らしい。また来たい!」と弾けるような笑顔で言ってくださり、感激しました。おまつりの開催に関わられた皆さま、本当にお疲れ様でした。(A)

**5億円** オータムジャンボ宝くじ  
1等・前後賞合わせて  
発売期間 9/26(月)～10/14(金)  
1等/3億円 前後賞/各1億円  
宝くじに関するお問い合わせ ☎03-3535-9085  
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。  
公益財団法人 神奈川県市町村振興協会



# 松田町クールチョイス事業

## 教科書先生が松田にやってくる 石田秀輝先生の「自然に学ぶ暮らし」 ～ここら豊かな暮らし方って何だろう?～

町で使用する小学校6年生の国語の教科書に登場する、石田秀輝先生に「自然に学ぶ暮らし」をお話しいただきます。講演後は、持続可能な社会の実現に向けた「クールチョイス：賢い選択」にはどんな視点が必要かを、参加者と共に考え、議論します。ぜひご参加ください。

**【日時】**10月15日(土)  
午後0時30分開場(午後1時開始)

**【場所】**役場1階1AB会議室

**【主な内容】**

・石田秀輝先生講演会 ・パネリストによるトーク

**【定員】**先着60人 当日に、直接会場へお越しください。

**【問い合わせ】**一般社団法人 創発的地域づくり・連携推進センター 090-7008-4455 (小山田)

# 仕事の楽しさや、働いてお金をもらうことを体験してみよう! 寺子屋まつだ「おしごと楽校」開講!

申し込み不要 参加対象/松田町在住の小学生

**日時** 10月22日(土)午後1時～4時30分  
23日(日)午前10時～午後4時

**場所** 参加受付/松田町役場2階  
おしごと体験/町民文化センター、公民館

おしごと紹介所で用意したいろいろな仕事体験(お店への呼び込み、チラシ配布、販売補助など)の中から好きなものを選び、体験します。(1回30分)  
終了後は駄菓子屋さんで買い物ができます!  
お友だちを誘ってぜひ参加してください。

運営スタッフ  
募集中!  
(4年生以上)

**参加方法** 当日に、役場2階の受付へ直接お越しください。

**【主催】** 町教育委員会 **【協賛】** さがみ信用金庫松田支店  
**【問い合わせ】** 教育課 学校教育係 ☎(83)7023



初級	中級	上級「認定者」
伊賀角山矢樋波鈴澁饒田飯 賀が田井本作口田木谷平代塚	伊賀角山矢樋波鈴澁饒田飯 賀が田井本作口田木谷平代塚	伊賀角山矢樋波鈴澁饒田飯 賀が田井本作口田木谷平代塚
航智俊綺朗裕ゆ玲天翔了 太優虎華愛哉竜温音長一佑 1122222222222222222222 年1年2年2年2年2年2年2年3年3年	航智俊綺朗裕ゆ玲天翔了 太優虎華愛哉竜温音長一佑 1122222222222222222222 年1年2年2年2年2年2年2年3年3年	航智俊綺朗裕ゆ玲天翔了 太優虎華愛哉竜温音長一佑 1122222222222222222222 年1年2年2年2年2年2年2年3年3年

## 中学生に大名行列伝承者認定



まつだ観光まつりに花を添えた「松田大名行列」に、夏休み期間中に練習を重ねた中学生12人が参加しました。

町教育委員会は、「民俗芸能伝承教室」の最終日(まつだ観光まつり前日)に、今後も地域の伝統文化に対する理解を深めてもらうため、参加者に大名行列伝承者の「認定書」を発行しました。  
なお、認定書は、参加年数に応じて階級を上級(3年目)、中級(2年目)、初級(初参加)と分けています。

## カメラリポート



## 自転車の安全な乗り方 足柄上地区大会

8月25日に、南足柄市体育センターで「第38回自転車安全な乗り方足柄上地区大会」が開催されました。自転車の正しい乗り方とルールの習得を目指すもので、松田小学校5年生の8名が出場し、練習の成果を発揮しました。



## 「医師から学ぶ認知症」講演会

日本認知症学会専門医の医師を招き、「医師から学ぶ認知症」と題した講演会を8月31日に文化センター展示ホールで開催しました。100人を超える方が参加し会場は満席となりました。終了後の質疑応答も活発に行われ、認知症への関心の高さが伺われました。



## 移動スーパー くるまつくん 運行を開始しました

9月1日から、「移動スーパー くるまつくん」が運行を開始しました。初日は、町民文化センターで多くの来賓をお招きして、運行開始式を開催しました。地域の見守りも行う注目の事業とあって、多くの報道関係者も集まりました。  
実際に利用された方からは、「来てくれてありがとう。」「もっと野菜や魚を載せてほしい。」「松田音頭がなつかしい。」「まだ知らない方には宣伝しておきますね!」などの声が寄せられました。  
今後も「移動スーパー くるまつくん」をどうぞ御愛顧ください。



## 70歳以上の方2592名を対象に敬老会を開催しました

高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝の意を表すため、9月19日に町民文化センターで敬老会を開催しました。  
式典の部では、町と町社会福祉協議会より敬老対象者へ、敬老祝金品の贈呈が行われました。また、敬老対象者全員への町からの祝品として、昨年の黄色いタオルに続き、防災アイテム(ウオーターポット、ライトなど5点セット)を進呈しました。  
式典の後は町民有志による11演目の余興がステージで披露されました。客席では、出演者の歌に合わせて笑顔で童謡を歌い、締めくくりに踊る観客の姿も見られました。



## 町総合防災訓練

9月4日に町総合防災訓練を実施し、自主防災会、消防団や役場職員など、2247人が参加しました。  
28の自主防災会会場では、初期消火、倒壊家屋からの救出や避難所運営訓練など、災害に備えたさまざまな訓練が行われました。